

2015年 10月 22日

～外国人旅行者のお客さまにも快適で楽しいお買物を～ 消費税免税サービスを2店舗にてスタート



株式会社オートバックスセブン（代表取締役 社長執行役員：湧田節夫）は、外国人旅行者の利便性向上を目指し10月22日（木）より、スーパーオートバックス東京ベイ東雲（東京都江東区）および、スーパーオートバックス京都フウワンダーシティ（京都市右京区）の2店舗にて外国人旅行者を対象とした消費税免税サービスを開始します。

かねてより、外国人旅行者のお客さまのご利用が多い2店舗にて、消費税免税対応を導入します。両店舗では、英語や中国語を話せるスタッフを配備し、英語、中国語、韓国語に対応したショッピングガイドブックの設置や、中国で高い普及率の銀聯カード※への対応など、外国人旅行者のお客さまにも安心・快適にショッピングをお楽しみいただけるサービスの提供をいたします。

※スーパーオートバックス京都フウワンダーシティは12月から対応予定

今後は、2店舗の状況を検証し、サービスの拡大を検討していく予定です。

消費税免税サービスの取組概要は、以下の通りです。

【消費税免税サービス取組概要】

開始日：2015年10月22日（木）

実施店舗：スーパーオートバックス東京ベイ東雲

／ 住所 東京都江東区東雲2丁目7番20号

スーパーオートバックス京都フウワンダーシティ

／ 住所 京都府京都市右京区西院安塚町1

消費税免税対象商品：一般物品※（例：クッションなどの車内用品、車内用空気清浄器、LEDなど）

※芳香剤、カーシャンプーなどの消耗品、オイルなどの危険物は対象外です

免税適用購入金額：同一店舗における1日の購入合計が税抜1万円を超える場合



今後も『クルマのことならオートバックス』とお客さまから支持・信頼される活動の実践」という当グループ方針に基づき、カー用品、車の買取・販売、車検・整備、板金・塗装など、クルマのことなら何でもご相談いただける店舗を目指します。

以上

この件に関するお問い合わせ先

【お客様からのお問い合わせ】

オートバックスお客様相談センターフリーコール：0120-454-771

受付時間：平日 9:00～12:00 13:00～17:30

【報道関係者からのお問い合わせ】

株式会社 オートバックスセブン IR・広報部 小野田（おのだ）、鈴木（すずき）

〒135-8717 東京都江東区豊洲 5-6-52 NBF 豊洲チャンネルフロント

TEL. 03-6219-8787 FAX. 03-6219-8762

※ 上記の画像等につきましては、ホームページよりダウンロードできます。 URL: <http://www.autobacs.co.jp/ja/news/index.php>